

～CI-NET 企業識別コード・電子証明書 更新申込に関するよくある質問～



日頃よりCI-NETを利用した電子商取引をご活用いただき、まことにありがとうございます。
更新に関する、よくご質問いただく内容をまとめましたので、参考にしてください。

CI-NETホームページもご覧ください！ 検索:CI-NET⇒導入・手続き⇒更新手続き 🔍
<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/>

お答えします！



よくある質問 Q&A

おしえて！



- Q1. 登記事項証明書(登記簿謄本)は何部必要ですか？
- Q2. 新しい電子証明書(CDとPIN通知書)がまだ届きません。いつ頃発行されますか？
- Q3. 更新案内のEメール・郵便物、どちらも2通届きました。2通は同じ内容ですか？
- Q4. 更新案内のEメールが届かず、郵便物だけ届きました。どうしてですか？

<Q1> 登記事項証明書(登記簿謄本)は、何部必要ですか？

A Q1の回答: ①と②の2通りあります。

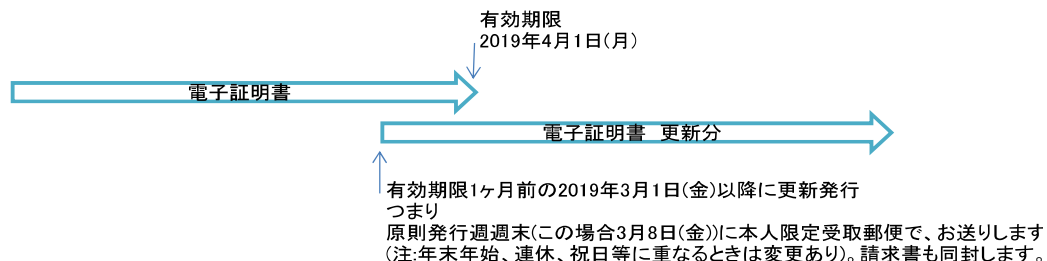
- ① 1つの封筒で企業識別コードと電子証明書の2つの申込書を送るとき⇒ 登記事項証明書 **1部でOK!**
- ② 2つの申込書を別々の封筒でそれぞれ送るとき⇒ 登記事項証明書 それぞれ1部 **合計2部必要**

※1. CI-NET「企業識別コード」「電子証明書」の更新時期がずれている場合で、どちらかの申込書と登記事項証明書を、先に送付済みのときは、②「別々の封筒でそれぞれ送る」場合に該当しますのでご注意ください。
※2. 「登記事項証明書(登記簿謄本)」は、**3ヶ月以内に発行**されたもの(申込日基準)で**原本(コピー不可)**をご用意ください。

<Q2> 新しい電子証明書(CDとPIN通知書)がまだ届きません。いつ頃発行されますか？

A Q2の回答: 電子証明書が更新発行できるようになるのは、
現在の電子証明書**有効期限の1ヶ月前から**です。それまでは申込書が届いても発行待ちです。

例: 有効期限2019年4月1日(月)の場合、3月1日(金)以降に更新発行[原則発行週週末(この場合3月8日(金))に本人限定受取郵便でお送りします(注: 年末年始、連休、祝日等に重なるときは変更あり)]。請求書も同封します。



<Q3> 更新案内のEメール・郵便物が、どちらも2通届きました。2通は同じ内容ですか？

A Q3の回答: 2通は**違う内容**(企業識別コードと電子証明書)ですが、Eメールと郵便物は同じ内容です。手続きは、以下の(1)または(2)どちらかで2つとも更新申込みを行ってください。

- (1) Eメール記載**申込みサイト利用し申込書作成** または (2) 郵便物同封の**紙の申込書利用**
⇒ 申込書と登記事項証明書を一緒にCI-NET事務局宛に送る
- ※3. 有効期限に合わせて送っていますので、企業識別コードと電子証明書の有効期限の時期が違えばEメールや郵便は1通しか届きません。

<Q4> 更新案内のEメールが届かず、郵便物だけ届きました。どうしてですか？

A Q4の回答: 申込担当者の「連絡用E-mail」登録がない、アドレス変更等している場合、Eメールは届かず、郵便だけで更新案内が届きます。

- ※4. 更新案内 Eメール送信対象者 連絡用E-mailアドレス登録のある申込担当者
- ※5. 更新案内 郵便物送付対象者 連絡用E-mail受信後、申込みサイトを利用して、更新申込みを行わなかった申込担当者 連絡用E-mailアドレス登録がない、アドレス変更等している申込担当者

EDI用E-mailに関するお知らせ

～以下の内容を必ずご確認ください～

電子証明書の申請書に記載しています「EDI用E-mail」は、皆さんが利用されているASP（アプリケーションサービスプロバイダ）等によっては、固定アドレスを記載している場合があります。そのため、利用者によってはこれまでCI-NET電子証明書に記載していたEDI用E-mailの記載が変更されている場合がございます。なお、全てのASP等のEDI用E-mailが固定のアドレスになっているわけではありませんので、貴社が利用されているASP等のEDI用E-mailを下表でご確認ください。その他いくつかの留意事項等を記載していますので、合わせてご確認ください。

？ 電子証明書情報の「EDI用E-mail」とは？

EDI用E-mailとは、CI-NET電子証明書に記載される専用アドレスのことです。電子証明書情報には「有効期間・ローマ字企業名・企業識別コード・枝番・EDI用E-mail」などを記載していますが、このEDI用E-mailは連絡用E-mailアドレスとは違うアドレスを用います（※フリーメールは不可）。

変 固定のEDI用E-mailへの変更について

下表のとおり、CIWEB CEC.COM LitesNEO NEC TWX-21 日立 WEBCON 富士通 関電工Web-EDIの5つのサービスは、現在、【固定のEDI用E-mail】を設定する運用となっています。

本財団では、2020年度以降の電子証明書更新申請のタイミングで、利用サービス毎の【固定のEDI用E-mail】への変更を行っています。

その結果、前回発行時の【EDI用E-mail】と相違する場合がございますが、CI-NETを利用した電子商取引自体への不具合は生じません。ご不明な点は随時お問い合わせください。

留 利用サービスの変更や複数利用時の留意事項

電子証明書発行申請の際、申込情報では1つの電子証明書に対し、1つの利用サービスしか選択できません。

また、前回申請の内容から電子証明書情報に関して変更が生じた場合は、必ずご連絡をいただく必要があります。特に以下のようなケースについてはご注意ください。

- ① 1つの電子証明書を複数の利用サービスに用いている場合
⇒割合の高いほうの利用サービスを登録してください。
- ②前回と今回で利用サービスを変更（前回まで利用サービスA社で、今回よりB社に変更している場合）
- ③前回申請時の情報に誤り（利用サービスA社としていたが誤りで、正しくはB社）であった場合
⇒電子証明書情報の変更にあたるため、②③ともに修正登録（B社の情報に修正）が必要です。

<ご連絡先: (一財)建設業振興基金 情報化推進室 CI-NET事務局 TEL: 03-5473-4578>

【利用サービス毎のEDI用E-mail（2020年6月現在）】

利用サービス名	サービス運営会社	EDI用E-mail	
シーアイウェブ CIWEB CEC.COM	(株)コンストラクション・イーシー・ドットコム	固定	ASP@ciweb.construction-ec.com
ライツネオ LitesNEO NEC	日本電気(株)(NEC)		cinet@litesneo.com
ティーダブリュエックス TWX-21 日立	(株)日立製作所		twx-21.help@itg.hitachi.co.jp
ウェブコン WEBCON 富士通	(株)富士通マーケティング(FJM)		asp@webcon-cinet.jp
その他ー 関電工Web-EDI	(株)関電工		koubai-edi@kandenko.co.jp
ライツナビ LitesNavi CENS	シーイーエヌソリューションズ(株)(CENS)	任意	CI-NET電子証明書専用アドレス。 更新の場合は前回と同一アドレス。 (ただし連絡用E-mailアドレスと同一は不可、フリーメールは不可)
その他ー Hibiya-EDIシステム	日比谷総合設備(株)		
その他ー 自社開発等	ー		